

学位論文内容要旨

申請者	ふりがな 氏名 やま た けい こ 山 田 亮 子
学位申請論文 題 目	ヨーロッパの一体性を求めて — 欧州統合への伴走の政府間主義的アプローチ —
別紙のとおり	

- 備考 1 指導教員と相談のうえ作成すること。
- 2 2,000字～3,000字で作成すること。
- 3 用紙の規格は、日本工業規格A4縦型とすること。

イギリスは、1950年代の欧州統合発足のプロセスへの参加を拒否し、漸く1973年にEC加盟を果たしてからしばしば統合からの選択的離脱を主張し、今日もなおユーロ参加の問題に決着をつけていない。このようなイギリスの欧州統合に対する姿勢について、これまでの研究では「乗り気でないヨーロッパ人」「優柔不断な傍観者」「厄介なパートナー」などとするネガティブな見方が定着している。本研究はこうした従来のイギリス像を仏独が主導する超国家的（国家主権の部分的委譲を伴う）統合の立場からイギリスの姿勢を評価する偏った見方とみなし、第2次世界大戦後に国際秩序の形成をリードしたイギリスの政府間主義的アプローチの延長線上でイギリスと欧州統合との関係を捉え直し、独自の視点から欧州統合に積極的に関与したイギリスの姿勢を明らかにすることを目的としている。

手始めに本研究は、イギリスが超国家的統合の進展から距離を置くことになった要因として、イギリスと大陸欧州諸国では国家主権の捉え方が根本的に異なることに光をあて、イギリスが国家主権の委譲を伴わない政府間主義の立場で欧州の一体性をリードし、統合するヨーロッパに対してリスクを回避しつつ絶えず関係構築に努めることを戦後イギリスの対欧州政策の原点とした歴史的経緯の一端を明らかにする。

さらに本研究は、欧州統合に対するイギリスの姿勢をネガティブに捉える従来の見方の問題点を、欧州の経済的統合の進展に伴い登場する政治的統合の面からイギリスの欧州関与を考察する視点に欠けていることとする。とりわけ、1970年に登場した欧州政治協力（EPC）に参加したイギリスの立場を考慮に入れることの重要性を指摘し、欧州統合を政府間協力の領域にも広げて捉える視座を提供する。イギリスのEC加盟に関して、従来の研究の多くは、既に大陸諸国の利害に合わせて経済統合を進めたECに遅れて入ったイギリスという見方をとる傾向にある。それに対して本研究では、戦後の安全保障秩序の構築に積極的に関与したイギリスの外交姿勢の延長線上で、外交と安全保障の領域で統合を目指し始めた欧州に接近し、政府間協力の枠組みであるEPCの成立・発展に重要な役割を果たしたイギリスについて検討する。

加えて本研究は、1990年代以降、EPCを発展的に継承してEUを構成する3本柱の一つとして導入された共通外交安全保障政策（CFSP）の進展に関与したイギリス政府、とりわけ、ブレア政府の対応に焦点をあて、同政府が大西洋主義と政府間主義というイギリス外交の基本的方針に基づいてEUの安全保障・防衛政策の進展をリードしたことを検討する。

以上の検討を通して、EPCへの参加を機に、統合する欧州の一員として政府間協力の立場から積極的に欧州統合の進展に関与したイギリスの姿勢を明らかにする。それは、デタントから冷戦終結後にかけて、安全保障環境の急激な変化への対応を試みるEC/EUにおいて、外交と安全保障の領域で指導的な役割を果たそうとしたイギリス政府の姿勢を検証することである。

EPCとイギリス政府の関わりを第1章で検討し、CFSPとイギリス政府の関わりについては、ブレア政府の外交姿勢に焦点を絞り、従来のイギリスの方針を転換してEUの防衛政策に積極的に取り組み始めた経緯、イギリスのイラク戦争参戦と欧州政策、イラク戦争

がブレア政府の対欧州政策に及ぼした影響について、それぞれ第 2 章から第 4 章にかけて検討を進める。

第 1 章では、EPC の発足と、ほぼ同時期に達成されたイギリスの EC 加盟、及びその時期の欧州を取り巻く情勢との 3 者の関連を考察し、イギリスの EC 加盟の時期に合わせて EPC が発足した根拠を明らかにするとともに、イギリスが EPC への積極的な参加を通して、欧州統合を自国の国益に適う方向へ進める影響力をもつ可能性に言及する。また、政府間協力の仕組みはしばしば欧州統合を滞らせる傾向をもつとの見方に対して、本章では EPC の成立・発展の経緯の検討を通して、EC 諸国の政府間協力に基づく努力が欧州統合を進展させる可能性を示すことを明らかにする。

第 2 章では、ブレア政府の方針転換をもたらした転機として、アムステルダム条約の合意に至る経緯を取り上げる。仏独を中心とする統合推進派とイギリスの対立の機軸として WEU と EU の位置付けの違いに注目し、ブレア政府の WEU に対する見方の変化と方針転換との関係を解明する。ブレア政府が EU の防衛政策の進展を自国の国益に適う方向に進め、EU の自律的な危機管理能力の創設に向かわせる影響力を発揮したことを明らかにする。

第 3 章では、政権第 1 期において EU の防衛政策の進展をリードしたブレア政府が、第 2 期ではアメリカとの関係を優先し、イラク戦争参戦に至った経緯を、第 1 期と第 2 期の外務大臣を務めた、クックとストローの二人の視点から検討する。二人の外相の視点を通すことにより、第 1 期の外交構想の中心にあったヨーロッパ中心主義と国際協調主義の立場から、第 2 期の外交姿勢を検討する。

第 4 章では、イラク戦争の影響で対立を深めたイギリスと仏独が、欧州憲法条約草案の合意に向けた協議を通して対立を克服し、EU の新しい安全保障・防衛政策の成立を促した経緯を検討する。それは、イギリスが自国の国益に適う方向へ進めることに成功した半面、EU の防衛領域での統合を進展させる結果となった。EU の防衛面での自律性拡大を危惧するアメリカ政府との関係改善に努めたブレア首相を通して、米欧の相互に依存する関係の要としてのイギリスの役割を示す。

本研究では、欧州統合をめぐるイギリスと大陸欧州諸国の立場の違いに注目し、とりわけ、WEU と EU の位置付けをめぐる英仏の確執に焦点をあてている。その中で、ブレア政府が WEU に対する見方を変えたことが方針転換をもたらし、自国の国益に適う方向へ統合を進めるイギリスの指導的な役割に繋がったことを解明する。欧州の安全保障を協議する過程で展開する英仏の対立と協調、そして、イラク戦争をめぐる先鋭化する両国の対立と、その後の関係改善と妥協に至るプロセスが、拡大する EU の新しい安全保障・防衛政策の成立に及ぼした影響を明らかにする。その過程で、EU の防衛の領域での統合の進展を、統合推進派の手に委ねることなく、イギリスの国益に適う構想を示し、積極的に統合をリードしたブレア政府の姿勢を明らかにする。